

第6回「地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会」の開催結果について

- 1 **開催日時** 平成30年12月26日（水）14:30～15:30
- 2 **開催場所** 総合保健福祉センター（アシスト21）講堂
- 3 **出席者** 近藤委員長、赤木委員、小松委員、下河邊委員、田中委員、花岡委員、松木委員、吉田委員
- 4 **内容** ○中期計画（案）について
○役員報酬等の支給基準（案）について

5 会議要旨

(1) 中期計画（案）について

事務局より「中期計画（案）」について説明。

委員より、以下の意見等が示された。

○花岡委員（福岡県看護協会・会長）

- ・9ページに「看護方式」に関する記述があるが（4-(1)-①-ア）、現在の市立病院の看護体制は3交代制だと聞いている。詳しい割合は把握していないが、今は小規模の病院でも2交代制を導入しており、例えば、3次救急を行う救命センターやICU等の重症患者が入院する病院でも2交代制をとっている病院が多い。3交代だと夜中の移動等も発生するため、14時間や16時間勤務の2交代制を導入すると看護師が働きやすい面があると思う。看護方式を明文化するのであれば、看護体制についても、中期計画の5年間のうちに、ぜひ2交代制を導入していただきたい。意見として述べさせていただく。

→（病院局次長）中期計画には、働き方改革の観点から「長く働き続けることができる職場環境づくりに努める」ことも記載しており（15ページ）、プロジェクトチームを編成して、現場の声を聴きながら働きやすい職場づくりに努めていくこととしている。

また、2交代制については、メリット・デメリットを整理し、変更する場合は、労使交渉を含めて内部で協議をすることになると考えている。

- ・9ページに「待ち時間の短縮に向けた取組」に記述があるが（4-(1)-①-イ）、医療センターと八幡病院で具体的な対策が違っている。これはそれぞれの病院で抱えている課題が違うという理解でいいのか。

→（事務局）ご指摘のとおり、医療センターは、中央処置室に検査が集中することによる混雑の緩和という課題があり、八幡病院ではそうした状況はないが、新病院整備にあたり、患者サービスとして順番表示設備の導入に取り組むことにしたものの。

○松木委員（松木公認会計士税理士事務所・所長）

・今回提示された予算・収支計画・資金計画等については、5年間という期間で考えた場合の最終的なあり得るべき終着点としては、よくまとまっていると思う。5年間の中で、投資や借入の返済、退職者数等で、どうしても波が生じているが、その部分は今までの過程を踏まえての数字であり、全体としては妥当な数字だと思っている。

また、それぞれの病院を単独で見ると、きちんと利益が出るという見通しになっている。

ただ、2病院と法人本部等を合わせた全体としては、5年間で落ち着いているが、法人本部や看護専門学校の部分をどのようにマネジメントしていくか、独法化後のモニタリング等で把握していきながら、検証していく必要があると思う。

○近藤委員長（北九州市立大学・特任教授・前学長）

・今回の修正部分については、前回の委員からの意見が反映され、かなり具体的な形で書き込まれているのではないと思う。

・来年10月から、消費税が10%に上がると言われているが、この中期計画の予算等ではどのように対応しているのか。

→（経営課長）消費税については、来年の10月から、8%が10%になるということで、収支計画等は、収入と支出それぞれに2%上昇を加味して作成している。

・八幡病院については、新病院となるため、前年度実績の反映が難しいと思うが、中期計画では、73.8%の病床利用率が、89.6%という高い数字が設定されている（12ページ）。この考え方について少し詳しく説明していただきたい。

→（経営課長）八幡病院については、新病院で小児医療機能が強化されるほか、近隣病院の実績を見ると、新病院効果で患者数が1割強増えており、そうした面を総合的に勘案して数値目標を設定している。

→（病院局長）中期計画に記載している平成29年度の病床利用率は、脳外科医師が十分に確保できなかったことが影響して例年よりも低い数字になったが、現在は脳外科医師を確保しており、病床利用率は8割を超えている。また、直近では、新病院への移転をスムーズに行うため、病床数を270床で運用しており、それで見ると9割を超える病床利用率になっている。新病院では、早期に312床で運用することとしており、様々な要素を勘案すると、目標値としては妥当な数値だと判断している。

○小松委員（北九州市手をつなぐ育成会・理事長）

・15ページの「看護師の離職率」について、平成29年度の実績は、医療センターが7.5%、八幡病院は8.5%となっているが、平成35年度の目標は同じ「8.1%以下」

となっている。本来であれば、両病院とも実績よりも低い数値で目標設定されるものと思うが、どのような考え方で設定しているのか説明していただきたい。

→（総務課長）看護師の離職率については、平成24年頃は4～5%で推移していたが、近年は離職率が上がってきている。

目標の「8.1%以下」については、日本看護協会が発行している「病院看護実態調査」の公立病院の過去5年間の離職率の平均値が8.1%となっていることから、この数値以下に抑える対策を取るという意味で設定している。

- ・看護師の総数から見ると、8.1%は結構な人数になるが、現場を支える看護師が辞めると補充が大変なのではないか。

→（総務課長）ご指摘のとおり大変だが、独法化後は柔軟な採用が可能になるため、年度途中の随時採用など様々な手法で人員の確保に努めている。

また、働きやすく、長く働ける職場をつくることも我々の課題と考えており、看護師が看護業務に専念できるような取り組みを進めていきたいと考えている。

→（近藤委員長）「8.1%以下」の「以下」の程度が非常に重要だと思う。看護機能が低下しないような補充が必要だと思うが、働きやすい、長く働ける環境をつくることで、「8.1%以下」を大きく下まわる値をぜひ達成していただきたい。

○赤木委員（全国地方独立行政法人病院協議会・前事務局長）

- ・13ページの「医療費徴収率」について、平成35年度の目標が医療センターは99.8%、八幡病院は99.5%となっているが、これは診療報酬ベースであり、自己負担ベースで見ると大きな金額になると思う。本来は100%を目指すべきだと思うが、悪質な滞納者を防ぐためにも、自宅や会社への訪問、少額訴訟など、自己負担の徴収率を上げていく努力や気構えが必要ではないかと思う。

→（経営課長）医療費徴収率については、市立病院ということで、生活困窮者や支払いができずに他の病院を受診できない方がいることを考慮している。分割納付など未収金を減らす取り組みは、今後も引き続き検討していきたい。

- ・生活保護等の制度を活用して未収金を防いでいくのは当然だが、例えば電話や督促状だけで済ますなど、滞納者への姿勢が甘いと噂が立ってしまう。市立病院では滞納しては駄目だという意識を醸成することは必要だと思う。

→（近藤委員長）赤木委員の指摘は、13ページの「未収金の発生防止や効果的な回収策を講じる」という記述についての法人の姿勢だと思う。

→（八幡病院事務局長）未収金回収のため、家庭訪問などを行っている。八幡病院では救急車で色々な方が来られるが、未収金は出さないという姿勢は持ち続けたい。

- ・市立病院では、入院の際に連帯保証人は付けているのか。

→（八幡病院経営企画課長）入院の際には連帯保証人を取るようにしているが、救急患者については難しい面がある。引き続き努力していきたい。

なお、未収金については、専門の担当者を配置しており、ご指摘の自宅訪問などもしっかり実施している。

- (近藤委員長) 中期計画には「不断に取り組む」と書いているが、赤木委員の指摘は、徴収率を向上させるという意味での姿勢がどうかという点ではないか。
- (病院局長) 市立病院の未収金については、市税の滞納整理の経験者が対応しており、赤木委員のご指摘についてはしっかり取り組んでいることはご理解いただきたい。ただ、中期計画ではその覚悟が見えないという趣旨だと理解しており、表現については検討させていただきたい。

- ・ 中期計画ではなく、年度計画を作成する際に構わない。
 - (近藤委員長) 基本的には中期計画の13ページに書かれているので、今後、年度ごとの実績や取組みを把握する中で、努力した部分が示せるようにしていただきたい。
- ・ 資料3の1ページの「予算」について、看護専門学校の入収入や費用はどこに入るのか。
 - (経営課長) 看護専門学校の収益は「営業収入のその他」、費用は「営業費用のその他」に入っている。
 - (田中委員) それに関して、資料2の16ページには「医療センターと八幡病院には、法人本部、看護学校の収支は含まない」と注釈があるが、同じ話になるのか。
 - (事務局) 法人全体の収支には、法人本部と看護専門学校の収支が含まれるが、医療センターと八幡病院の収支には、法人本部と看護専門学校の収支は含めていない。
- ・ 資料3の2ページの「収支計画」について、平成31年度の「費用の部」の「医業費用」の「その他」の8億6,700万円、「営業費用」の「その他」の1億6,700万円、「営業外費用」の「その他営業外費用」の約6,000万円の内訳をそれぞれ教えていただきたい。
 - (経営課長) 医業費用のその他の8億6,700万円は、経費等の消費税分の雑損失が6億8,000万円と研究・研修費等を計上している。営業費用のその他の1億6,700万円は、看護学校の養成費を計上している。営業外費用のその他営業外費用は、借入金の返済利息、看護実習の雑費、消費税納税額、公債手数料等を計上している。
- ・ 資料3の2ページの「収支計画」について、全体を見ると、「医業収益」は若干右肩上がりだが、「医業費用」の「給与費」は横ばいになっている。近年の病院経営では、ベースアップ等で給与費のコストが上がっているのが現状だが、給与費に関する経営方針があれば教えていただきたい。
 - (経営課長) 給与費については、ベースアップ分は人事委員会勧告等を踏まえて見込んでいるが、退職者数によって年度で増減する見込みとなっている。
- ・ 独法化後は、職員定数管理から外れるため、職員数も増えてくると思う。そうした中で、現実的に給与費が抑えられるのか心配だが、考え方を伺いたい。
 - (病院局長) 給与費については、これまで市の職員給料表と同じだったところ、独法化

にあたり、労使交渉を経て新しい給与制度を導入することにしており、承継職員に様々な経過措置を設けているが、最終的には新しい給料表に移行していくため、給与費全体では少しずつ下がっていく。その上で、ベースアップの部分は、国全体の賃金改定動向を見込んで算定している。

→（近藤委員長）現段階では、今後の退職者の見込みを含めてこうした予算が出来ていると思うが、今後の年度によって変化があれば、年度計画で見直ししながら進めていただきたい。給与費は非常に重要な部分なので、配慮していただければと思う。

○近藤委員長（北九州市立大学・特任教授・前学長）

- ・この中期計画（案）を成案にするために、事務局においては、今日の委員の皆さんの意見を踏まえ、次回改めて提案していただければと思う。

(2) 役員報酬等の支給基準（案）について

事務局より「役員報酬等の支給基準（案）」について説明。

委員より、以下の意見等が示された。

○田中委員（下関市立市民病院・理事長）

- ・資料を見ると、高い都市もあるようだが、事務局案そのものは妥当だと思う。

○吉田委員（よしだ小児科医院・理事長）

- ・判断は難しいが、他都市の状況を見ると、私はこれで良いと思う。

○近藤委員長（北九州市立大学・特任教授・前学長）

- ・本件については、議論する形にはなりにくいと思うので、事務局の提案を承り、反対の意見がないことをもって、了承したという形にしたいと思うがよろしいか。

<一同「異議なし」>

- ・それでは、議題（2）については、事務局提案どおり、委員会として了承したということで、設置団体に伝えていただければと思う。

6 委員長まとめ

○近藤委員長（北九州市立大学・特任教授・前学長）

議題（1）の「中期計画（案）について」は、委員の皆さんから幾つかの提案、意見等が出たので、今回は必要な修正、あるいは説明も含めた修正案という形で、事務局には準備していただきたい。それでは、議事についてはこれで終了したい。